

令和元年第2回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和元年6月3日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
9番 川人 敏男	10番 檜原 伸
11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
13番 森本 節弘	14番 江澤 信明
15番 檜原 賢二	16番 木村 松雄
17番 阿部 雅志	18番 出口 治男
19番 原田 定信	20番 三浦 三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
副市長 木具 恵	教育長 坂東 英司
企画総務部長 安丸 学	市民部長 三浦 康雄
健康福祉部長 野崎 圭二	産業経済部長 阿部 芳郎
建設部長 川野 一郎	教育部長 矢田 正和
会計管理者 藤川 靖人	企画総務部次長 坂東 孝一
企画総務部次長 岩野 竜文	市民部次長 阿部 仁子
健康福祉部次長 寺井 加代子	健康福祉部次長 大森 章司
産業経済部次長 岩佐 賢二	建設部次長 猪尾 正
教育部次長 森北 博文	教育部次長 高田 敬二
吉野支所長 石川 久	土成支所長 成谷 史代
阿波支所長 妹尾 浩子	水道課長 藤野 芳大

農業委員会事務局長 吉川和宏

監査事務局長 大木悠子

財政課長 稲井誠司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 阿 部 守

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 38号 令和元年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について

日程第 5 議案第 39号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について

日程第 6 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成30年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について）

日程第 7 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成30年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について）

日程第 8 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成30年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について）

日程第 9 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について）

日程第 10 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について）

日程第 11 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて  
（阿波市税条例等の一部改正について）

日程第 12 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて  
（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）

日程第 13 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて

(阿波市介護保険条例の一部改正について)

日程第 1 4 報告第 2 号 平成 3 0 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 1 5 報告第 3 号 平成 3 0 年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

午前10時00分 開会

○議長（森本節弘君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

開会に先立ちまして、5月23日に高松市で開催されました第81回四国市議会議長会定期総会において、永年勤続表彰及び一般表彰を受けられました議員に対しまして、表彰状の伝達を行いたいと思います。

事務局長がお名前を申し上げますので、演台までお越しく下さいませようお願い申し上げます。

○議会事務局長（阿部 守君） それでは、四国市議会議長会被表彰者のお名前を申し上げます。

特別表彰24年以上議員として三浦議員、一般表彰8年以上議員として吉田議員、松村議員が表彰されました。

どうぞ演台の前までお越しく下さい。

名前を呼ばれた方から1人ずつ前へお進みください。

初めに、三浦議員。

○議長（森本節弘君） 表彰状。阿波市、三浦三一殿。あなたは市議会議員在職24年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰します。令和元年5月23日、四国市議会議長会会長、高松市議会議長小比賀勝博。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（阿部 守君） 続きまして、吉田議員。

○議長（森本節弘君） 表彰状。阿波市、吉田稔殿。あなたは市議会議員在職8年にわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により表彰します。令和元年5月23日、四国市議会議長会会長、高松市議会議長小比賀勝博。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（阿部 守君） 続きまして、松村議員。

○議長（森本節弘君） 表彰状。阿波市、松村幸治殿。あなたは市議会議員在職8年にわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により表彰します。令和元年5月23日、四国市議会議長会会長、高松市議会議長

小比賀勝博。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（阿部 守君） それでは席にお戻りください。

○議長（森本節弘君） 今回表彰されました議員の皆様の長年のご活動に対しまして深甚なる敬意を表しますとともに心よりお祝いを申し上げます。今後とも健康に留意され、市政発展のため、ますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

以上で表彰状の伝達を終わります。

ただいまから令和元年第2回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

去る5月21日に三好市において第158回徳島県市議会議長会定期総会が開催され、平成30年度の会計収支決算を承認するとともに平成31年度の予算並びに四国市議会議長会定期総会への提出議題を協議し、原案のとおり決定いたしました。

また、先ほどの表彰状の伝達にもありましたとおり、5月23日、第81回四国市議会議長会定期総会が高松市において開催され、正副議長が出席しました。

続いて、組合関係、その他についてご報告申し上げます。

組合関係では、3月20日に中央広域環境施設組合議会、3月22日に徳島中央広域連合議会、3月27日に阿北特別養護老人ホーム組合議会、阿北環境整備組合議会、阿北火葬場管理組合議会に出席をしております。

その他といたしましては、3月25日に土成図書館・公民館新築工事安全祈願祭、3月28日に伊沢認定こども園新築工事安全祈願祭、4月9日に小・中学校入学式、5月3日に第36回県下選抜少年柔道大会、5月14日に第29回阿波市グラウンドゴルフ大会、5月16日に全国市区選挙管理委員会連合会四国支部定期総会、5月24日に阿波市婦人団体連合会総会、5月25日に阿波市戦没者追悼式などの式典等に出席をしております。

次に、監査委員から、平成31年1月から3月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されております。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管しておりますので、ご高覧ください。

次に、受理いたしました陳情書については、既に配布のとおりでありますので、よろし

くお願い申し上げます。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（森本節弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番藤本功男君、6番笠井安之君の両名を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（森本節弘君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、5月27日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

江澤議会運営委員長。

○議会運営委員長（江澤信明君） おはようございます。

6月3日開会の議会運営委員長のご報告をさせていただきます。議会運営委員会の協議の結果について申し上げます。

令和元年第2回阿波市議会定例会の運営協議のため、5月27日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日6月3日から6月25日までの23日間に決定いたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明を予定しております。

6月13日の本会議は午前10時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定しております。6月14日午前10時に開会し一般質問、6月17日午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対しての質疑、各委員会への付託を予定しております。

次に、6月19日午前10時から総務常任委員会、6月20日午前10時から文教厚生常任委員会、6月21日午前10時から産業建設常任委員会を予定しております。

次に、6月25日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定いたしております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、明日6月4日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力よろしくお願いいたします。ご報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 江澤議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から6月25日までの23日間にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から6月25日までの23日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（森本節弘君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 改めまして、おはようございます。

本日は、令和元年第2回阿波市議会定例会を招集しましたところ、森本議長、松村副議長初め議員各位には、お忙しい中ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。また、日ごろは市行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力をいただいておりますことにあわせて厚くお礼を申し上げます。

次に、先ほど四国市議会議長会から表彰の伝達を受けられました三浦三一議員、吉田稔議員、松村幸治議員、各位におかれましては長年のご功績に対しまして心から敬意を表するとともに、お祝いを申し上げます。

それでは、開会に当たり、市政の重要課題等についてご報告を申し上げます。

初めに、施設園芸資材のトップメーカー、株式会社誠和が株式会社トマトパーク徳島を設立し、土成町に農地約2ヘクタールを借り受け、県内で最大規模となる次世代型園芸施設を整備することが決定いたしました。当施設ではトマト生産の超多収穫技術の実証及び

研究開発を行うこととしており、7月に施設整備に着手し、来年夏ごろにはトマトの栽培が開始される運びとなりました。本市としましては、高度な農業生産活動による地域雇用の創出、生産技術の普及、トマトのブランド化による特産品の創出など、スマート農業の発展に大いに貢献していただけるものと期待をしております。

また、昨年度に、阿波市企業立地促進条例において雇用奨励金の増額や対象業種の拡大を行ったところ、船場化成株式会社や日本フネン株式会社が設備を増設し、地元雇用を行うなど、本市の商工業の振興につながったところでございます。今後におきましても、さらなる企業誘致の実現に努め、市民の皆様の雇用の場の確保を目指してまいります。

次に、先月11日、12日の両日、個人の庭を開放し、観光客の増加や美しい景観のまちづくりにつなげることを目的として、阿波オープンガーデン2019が開催されました。今年も周辺の混雑や交通渋滞を緩和する周遊バスをご利用いただくなど、約5,500人の観光客でにぎわい、本市ならではの観光事業を楽しんでいただきました。

次に、先月14日、春の全国交通安全運動の一環として、阿波吉野川警察署阿波庁舎におきまして、御所小学校4年生、阿波市交通安全協会員とともに、快適ドライブ県道鳴池キャンペーンを実施しました。今年に入り、2月、3月、4月、5月と4カ月連続で県内に交通死亡事故多発警報が発令され、本市におきましても今年3月に高速道路での死亡事故が発生し、非常に憂慮すべき状況にあります。このような運動を通じて、市民の皆様一人一人の交通安全意識の向上や交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践が図られるよう、関係団体と一致団結し啓発活動に努めてまいります。

次に、先月19日、第20回四国三郎をまたぐ空海の道ウォークを開催しましたところ、市内外から約200名の方々に参加していただき、本市の魅力ある自然や風景を十分に堪能していただくとともに、参加者の日常生活の癒やしや健康増進につながる大変有意義なイベントとなりました。

同じく、先月19日、令和元年度阿波市文化協会祭並びに総会がアエルワで開催され、三善劇団による演劇もあり、多くの方でにぎわいました。阿波市文化協会におかれましては発足15年を迎え、その間各種発表会や展示会、ボランティア活動などさまざまな活動を展開され、多数の団体と会員数を誇る協会として、広く市民の皆様に文化芸術の魅力に触れる機会を提供していただいております。今後におきましても、さらなる文化振興を図るため、文化団体の活動を支援するとともに、誰もが気軽に参加し、活動できる環境づくりを推進してまいります。

次に、先月24日、徳島県東部農林水産局吉野川庁舎におきまして、板野郡森林組合と阿波麻植森林組合との間で、徳島北部森林組合設立に向けての合併予備契約調印式が行われ、立会人として出席し調印を行いました。合併により、資本の充実による事業規模の拡大と執行体制の強化、新規労働者の確保と高性能林業機械の効率的な活用、素材生産体制の整備による組合員サービスの向上を図るとともに、今後は地球温暖化の防止のみならず、国土の保全や水源の涵養、地方創生や快適な生活環境の創出などの受け皿としての役割に大きな期待が寄せられます。

次に、5月25日、阿波市戦没者追悼式をアエルワで開催し、戦没者各位のみたまに対し、謹んで追悼の誠をささげました。心ならずも遠い異郷の地で帰らぬ人となられた戦没者の皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

次に、昨日、土成小学校グラウンドにおきまして、警察署や消防署、消防団、防災士会ご協力のもと、土成小学校区自主防災組織連合会が結成後初めてとなる防災訓練が開催されました。当日は、自主防災組織の皆さんや土成小学校の生徒、保護者、先生など約700名の方が参加され、起震車による地震体験や倒壊家屋からの救出、応急担架の作成や炊き出しなど、さまざまな訓練に取り組みました。

本市におきましては、南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震が懸念される中、新たな連合会組織が結成され、訓練を積み重ねることで自主防災組織相互が連携、協力でき、それぞれの活動内容の共有化や活性化が図れるものと考えております。さらに、地域の避難所となる小学校を中心に、自主防災組織や消防団、学校などが一体となって防災・減災活動に取り組むことで、地域の横断的なつながりが深まるとともに、より一層地域防災力の向上と防災意識の高揚につながるものと考えております。

続いて、国等に対する要望関係でございます。

去る4月11日、12日の両日、厚生労働省並びに県選出国會議員に対し、認定こども園施設整備が計画的に実施できるよう、国の財源確保と地域の実情を踏まえた予算配分に加えて、本市の新たなまちづくり計画や財政事情を説明し、行財政全般にわたる支援、協力を要請してまいりました。

次に、4月25日、国土交通省道路局長並びに県選出国會議員に対し、阿波スマートインターチェンジ（仮称）の設置、地方道路の整備促進など事業推進に向けた支援を要望してまいりました。

次に、5月15日、全国道路利用者会議第71回定期総会が、翌5月16日には命と暮

らしを守る道づくり全国大会が東京都で開催され、それぞれにおいて地方創生及び国土強靱化を推進するため、予防保全を含む道路の老朽化対策予算の別枠確保や、スマートインターチェンジの整備推進などに加え、長期安定的に道路整備、管理が進められるよう新たな財源を創出するとともに、令和2年度道路関係予算では所要額を確保することを強く要望していくことを決議いたしました。

次に、5月20日、総務省、文部科学省並びに県選出国會議員に対し、学校施設において地域の実情に応じた改修、改築及び解体事業が可能となるよう、小規模校等における採択要件の緩和や補助対象の拡大に加えまして、本市の新たなまちづくり計画や財政事情を説明し、実現に向けた国の補助制度や特別交付税等行財政全般にわたる支援、協力を要請してまいりました。

次に、5月21日、第146回四国市長會議が安芸市で開催され、国への要望事項として全国市長會議に提出する議案7件を取りまとめました。

本市から提案しました公立学校施設整備に係る十分な予算の確保と、補助事業採択要件の緩和、廃校施設の解体に係る支援制度の新設につきましては採択されたところでございます。

次に、同日、全国高速道路建設協議会第55回総会が東京都で開催され、信頼性と安全性が高い高速道路のネットワークの構築に向け、暫定2車線区間の4車線化やスマートインターチェンジの整備促進などに加え、令和2年度道路関係予算を拡大した上で、所要額を満額確保することを強く要望していくことを決議いたしました。

今後におきましても、機会あるたびに国等への要望活動を積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上、ご報告申し上げます、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第 4 議案第 38号 令和元年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について

日程第 5 議案第 39号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する  
条例の一部改正について

日程第 6 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について）

日程第 7 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について）

て)

日程第 8 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について）

日程第 9 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について）

日程第10 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について）

日程第11 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市税条例等の一部改正について）

日程第12 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）

日程第13 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市介護保険条例の一部改正について）

日程第14 報告第 2号 平成30年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第15 報告第 3号 平成30年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

○議長（森本節弘君） 日程第4、議案第38号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についてから日程第15、報告第3号平成30年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書についてまでの計12件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日提案させていただいております令和元年第2回阿波市議会定例会への提出議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

今定例会におきましては、予算案件1件、条例案件1件、予算案件を含む専決処分8件、報告案件2件の計12件について審議をお願いするものでございます。

最初に、議案第38号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第2号）につきましては、追加補正予算額6億4,920万円でございます。主なものといたしましては、県補助金

を活用した強い農業担い手づくり総合支援交付金事業や、合併特例債を活用した林小学校プール大規模改修整備事業などの事業費を計上しております。

次に、議案第39号阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正につきましては、所得税法等の一部を改正する等の法律が公布され、対象者を規定する用語、また重度心身障害者の要件が変更されたことに伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、承認第1号から承認第8号までの8件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分を行ったもので、その内容につきましては予算案件5件、条例案件3件で、それぞれこれを報告し、承認をお願いするものでございます。

まず、承認第1号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第7号）につきましては、追加補正予算額3億3,150万円でございます。

次に、承認第2号平成30年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、減額補正予算額2,248万7,000円でございます。

次に、承認第3号平成30年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、減額補正予算額470万8,000円でございます。

次に、承認第4号平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、減額補正予算額5,578万6,000円でございます。

次に、承認第5号平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、減額補正予算額74万5,000円でございます。

次に、承認第6号阿波市税条例等の一部改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、承認第7号阿波市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、承認第8号阿波市介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険法の改正により、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、報告第2号平成30年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、繰越事業20事業で繰越額合計は11億8,751万9,000円となっております。

主な繰越明許費の事業としましては、国の補助事業として大野神団地改築事業の5億7,504万6,000円、地方道路整備事業の1億1,869万円であります。

次に、報告第3号平成30年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書につきましては、土成連絡管布設工事において1億3,500万円を、配水給水管布設替工事におきまして220万円を、小倉高区配水池築造関連工事において、4,100万円を繰り越すものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましてはこの後担当部長等より説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） おはようございます。

それでは、今議会に提出をさせていただいております議案につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、議案第38号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について補足説明をさせていただきます。

令和元年度阿波市の一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

第1条、平成31年度阿波市一般会計予算は令和元年5月1日以降、令和元年度阿波市一般会計予算とする。

第2条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億4,920万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ221億9,050万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第3条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

令和元年6月3日提出、阿波市長。

今回の補正予算（第2号）につきましては、国県補助金の内示があったものや、林小学校プール大規模改修整備事業など、緊急的に取り組むべき事業を主に予算編成を行ってございます。

それでは、歳入歳出予算の主要なものについて説明をさせていただきます。

まず、歳入予算の主なものといたしまして、10ページ、11ページをお願いをいたし

ます。

11款地方交付税の補正額3,552万3,000円につきましては、普通交付税を見込むものでございます。

次に、15款2項国庫補助金の補正額6,896万5,000円につきましては、国の補助金の内示を受けたもので、主なものといたしまして、防災・安全社会資本整備交付金で地方道整備分といたしまして2,341万2,000円、一条小学校校舎大規模改修事業の財源といたしまして学校施設環境改善交付金2,488万円などがございます。

続いて、16款2項県補助金4億817万円につきましては、主なものといたしまして、民間事業者によります高度環境制御栽培施設整備のための強い農業担い手づくり総合支援交付金3億7,750万円や、農山漁村未来創造事業補助金1,841万1,000円であります。

続いて、12ページ、13ページをお願いをいたします。

22款市債1億140万円につきましては、林小学校プール大規模改修事業に伴う学校教育施設等整備事業債4,630万円や、地方道整備に伴う道路橋りょう債4,980万円などであります。

続きまして、歳出予算の主なものについて説明をさせていただきます。

16ページ、17ページをお願いをいたします。

2款1項総務管理費1,473万7,000円につきましては、主なものといたしまして、県道志度山川線改良工事に伴う旧阿波庁舎東側の補償物件移転撤去のための工事費として800万円を計上しております。

続いて、18ページ、19ページをお願いをいたします。

6款1項農業費4億551万2,000円の補正額につきましては、主に先ほど歳入の県補助金でご説明を申し上げました株式会社トマトパーク徳島が、土成町美納地地区に整備を予定しております高度環境制御栽培施設に対する補助事業費3億7,750万円などであります。

続いて、8款2項道路橋りょう費1億780万円は土成町矢松田中線改良工事ほか5路線の採択による事業費であります。

次に、20ページ、21ページをお願いをいたします。

10款1項教育総務費7,359万9,000円につきましては、昭和53年に建築され老朽化しております林小学校のプール改修事業費でございます。

以上、議案第38号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 議案第39号、補足説明をさせていただきます。

議案第39号阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について。

阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和元年6月3日提出、阿波市長。

この条例の一部改正につきましては、所得税法の改正により対象者の規定する用語が変更され、また重度心身障害者の要件が変更されたことに伴い、阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正するものです。

主な改正内容といたしましては、対象者を規定する用語について「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に、また重度心身障害者の要件について「3級及び4級」を「3級又は4級」に改めるものでございます。

施行日につきましては、公布の日といたしております。

以上、議案第39号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 地方自治法第179条の規定によりまして、専決処分をさせていただいております補正予算につきましては、年度末に至り事業費の確定の見込みがついたことや交付税等の額が確定したことから、歳入歳出予算の最終調整と財源更正等を計上するものでございます。

それでは、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成30年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について）補足説明をさせていただきます。

平成30年度阿波市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ208億670万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の変更は、第2表繰越明許費補正による。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

平成31年3月29日専決、阿波市長。

今回の補正予算（第7号）につきましては、歳入面では地方交付税や国県支出金などの確定に伴う補正と、歳出面では不用額についての減額補正や公共施設等総合管理基金等への積み立てを行うなど最終調整を講じたもので、歳入歳出それぞれに3億3,150万円を追加し、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ208億670万円であります。

それでは、歳入歳出予算の主要なものについて説明をさせていただきます。

まず、歳入予算の主なものといたしまして、16ページ、17ページをお願いいたします。

6款1項地方消費税交付金の5,247万8,000円の追加につきましては、交付金の確定によるものでございます。

次に、10款1項地方交付税3億838万2,000円の追加につきましては、交付税の確定によるものであります。

続いて、24ページ、25ページをお開きください。

17款1項寄附金1,447万5,000円の追加につきましては、ふるさと納税の確定によるものであります。

次に、18款1項基金繰入金1億6,444万6,000円の追加につきましては、財源調整によるものであります。

続きまして、28ページ、29ページをお開きください。

21款市債1億7,960万円の減額につきましては、事業の実績見込み等により吉野、土成支所跡地を交流防災広場として整備するための公共施設等整備事業債3,270万円の減額や、大野神団地改築事業に係る公営住宅整備事業債4,110万円の減額などによるものであります。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

32ページ、33ページをお開きください。

2款1項総務管理費4,463万3,000円の減額は、主に財産管理費2,010万2,000円の減額によるものであります。

次に、36ページ、37ページをお願いいたします。

3款1項社会福祉費2,879万3,000円の減額は、主に障害者福祉費1,930万6,000円の減額によるものであります。

続いて、38ページ、39ページをお願いいたします。

3款3項児童福祉費3,472万1,000円の減額は、主に児童手当費1,022万9,000円、認定こども園費684万8,000円の減額によるものであります。

次に、40ページ、41ページをお願いいたします。

4款1項保健衛生費2,828万9,000円の減額につきましては、環境衛生費1,024万3,000円の減額などによるものであります。

続いて、46ページ、47ページをお開きください。

8款2項道路橋りょう費3,860万円の減額につきましては、主に周辺対策事業費2,920万円の減額によるものであります。

続いて、58ページ、59ページをお願いいたします。

13款2項基金費につきましては、6億9,229万1,000円の追加としております。主なものといたしまして、今後老朽化してまいります公共施設の維持管理更新等に多額の費用が見込まれることや、高い確率でその発生が予測されております南海トラフ地震等災害に備えるため、公共施設等総合管理基金積立金として7億円を積み立てるものであります。

以上、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成30年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について）の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 承認第2号及び承認第3号について補足説明をさせていただきます。

承認第2号をお願いいたします。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和元年6月3日提出、阿波市長。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

専決第2号平成30年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定

めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,248万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億2,468万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成31年3月29日専決、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、歳入面では実績見込みにより減額を行うとともに、歳出面では決算見込みにより増減額の調整を行ったものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

歳入については、1款国民健康保険税が48万7,000円の減額で計7億6,363万3,000円に、4款県支出金が2,200万円の減額で計31億9,601万9,000円となっており、補正額の合計は2,248万7,000円の減額で、補正後の歳入合計額は46億2,468万3,000円となります。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出については、2款保険給付費が2,260万円の減額で計32億5,761万4,000円に、8款諸支出金が11万3,000円の増額で計9,029万8,000円となっており、補正額の合計は歳入と同額の2,248万7,000円の減額で、補正後の歳出合計額は46億2,468万3,000円となります。

以上、承認第2号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、承認第3号をお願いいたします。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和元年6月3日提出、阿波市長。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

専決第3号平成30年度阿波市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ470万8,000円を減額

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,187万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成31年3月29日専決、阿波市長。

今回の補正予算の主なものにつきましては、一条西地区及び柿原東地区の農業集落排水施設管理費につきまして、不用額が生じるものについて減額補正の措置を行い、一般会計からの繰入金等を減額するものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

歳入の主なものにつきましては、3款国庫支出金が75万円の減額で計1,425万円に、5款繰入金482万3,000円の減額で計1億570万円などとなっており、補正額の合計は470万8,000円の減額で、補正後の歳入合計額は1億5,187万2,000円となります。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款総務費が7万7,000円の増額で計66万8,000円に、2款事業費が478万5,000円の減額で計7,038万6,000円となっており、補正額の合計は歳入と同額の470万8,000円の減額で、補正後の歳出合計額は1億5,187万2,000円となります。

以上、承認第2号及び承認第3号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 承認第4号について補足説明をさせていただきます。

承認第4号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらる。

令和元年6月3日提出、阿波市長。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

専決第4号平成30年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,578万6,000円を

減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億7,065万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成31年3月29日専決、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、歳入面では国庫支出金や交付金の額の決定に伴い調整を行うとともに、歳出面では不用額が生じる予算について減額を行うものであります。

歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入の主なものにつきましては、1款介護保険料が2,162万9,000円の減額で計8億4,509万4,000円に、3款国庫支出金が143万3,000円の増額で計10億7,782万4,000円に、4款支払基金交付金が1,918万7,000円の減額で計11億772万9,000円に、5款県支出金が828万7,000円の減額で計5億9,380万円に、8款繰入金が811万6,000円の減額で計6億7,538万2,000円となっており、補正額の合計は5,578万6,000円の減額で、補正後の歳入合計は43億7,065万6,000円となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出の主なものにつきましては、2款保険給付費が4,880万円の減額で計40億2,285万円に、5款地域支援事業費が548万6,000円の減額で計1億3,953万1,000円となっており、補正額の合計は5,578万6,000円の減額で、補正後の歳出合計額は43億7,065万6,000円となっております。

減額の主な要因につきましては、高齢者人口の増加により介護サービスの利用実績は全体的に拡大し推移する傾向にあります。そのような中、居宅サービスや地域密着型サービスは増加しておりますが、施設サービスの利用が想定以上に減少したため減額補正となったものであります。

以上、承認第4号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 藤野水道課長。

○水道課長（藤野芳大君） 承認第5号について補足説明をさせていただきます。

承認第5号をお願いいたします。

承認第5号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和元年6月3日提出、阿波市長。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

専決第5号平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

平成30年度阿波市の伊沢谷簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ74万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ444万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成31年3月29日専決、阿波市長。

今回の補正予算に関しましては、歳入歳出で決算見込みの増減額の調整を行ったものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入につきましては、2款使用料及び手数料の15万1,000円の増額補正と、4款繰入金の89万6,000円の減額補正でございます。2款使用料及び手数料の補正理由の主なものは水道使用料の増で、4款繰入金の補正理由は一般会計繰入金の減でございます。補正額の合計は74万5,000円の減額で、補正後の歳入予算の総額は444万3,000円となります。

続きまして、12ページ、13ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款総務費、2款施設費、4款予備費にそれぞれ1万7,000円、71万8,000円、1万円の減額補正を行うものでございます。1款総務費の補正理由は分水負担金の減で、2款施設費の補正理由の主なものは修繕費の減、4款予備費の補正理由は予備費の減となっております。補正額の合計は74万5,000円の減額で、補正後の歳出予算の総額は444万3,000円となります。

以上、承認第5号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 承認第6号及び承認第7号について補足説明をさせていただきます。

承認第6号をお願いいたします。

承認第6号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市税条例等の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和元年6月3日提出、阿波市長。

今回の条例改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が本年3月29日に公布されたことに伴いまして、関係する条文について阿波市税条例等の一部改正を行うものでございます。

主な改正内容といたしましては、大きく分けて3点ございます。

1点目は、個人住民税の改正でございます。

これまで、個人住民税の非課税対象は、前年の合計所得金額が135万円以下の障害者、未成年者、寡婦となっておりますが、子どもの貧困に対応するため新たに児童扶養手当の支給を受けている未婚のひとり親を対象といたします。

施行日は令和3年1月1日でございます。

2点目は、固定資産税の改正でございます。

高規格堤防の整備に伴う建てかえ家屋に係る税額の減額措置を創設いたします。

施行日は平成31年4月1日でございます。

3点目は、軽自動車税の改正でございます。

本年10月1日の消費税率10%の引き上げに合わせて県税である自動車取得税が廃止され、新たに市税である軽自動車税の環境性能割が創設されると同時に、現行の軽自動車税の名称が軽自動車税の種別割に変更されるため、規定の整備を行うものでございます。

施行日は令和元年10月1日でございます。

以上、承認第6号の補足説明とさせていただきます。

次に、承認第7号をお願いいたします。

承認第7号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和元年6月3日提出、阿波市長。

今回の条例改正につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月29日に公布されたことに伴い、関係する条文について阿波市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

今回の改正は、課税限度額が引き上げられるとともに、5割軽減及び2割軽減の軽減判定所得が改正されることとなりました。

課税限度額につきましては、医療費の基礎課税分に係る課税限度額が3万円引き上げられ、医療分、支援分、介護分の合計で課税限度額は現行の93万円から96万円となります。

次に、5割軽減につきましては、対象となる世帯の軽減判定において、被保険者数に乘ずる金額を27万5,000円から28万円に、2割軽減については50万円から51万円に、それぞれ軽減が拡大されます。

施行期日は平成31年4月1日でございます。

なお、承認第6号及び承認第7号の改正は、いずれも全国一律の改正となっております。

以上、承認第6号及び承認第7号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 承認第8号について補足説明をさせていただきます。

承認第8号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市介護保険条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和元年6月3日提出、阿波市長。

今回の条例改正につきましては、介護保険法の一部改正により、低所得者の保険料の軽減強化を行う仕組みを設け、平成27年度から一部実施しているところです。本年10月の消費税率改定に伴い、非課税世帯の方の所得段階に応じて半年分の介護保険料の軽減を行うものです。

主な内容といたしましては、介護保険の9段階に分かれている所得段階のうち、第1段階から第3段階の非課税世帯の保険料が、第1段階は3万2,940円から2万7,450円に、第2段階は5万4,900円から4万5,750円に、第3段階は5万4,900円から5万3,070円に軽減されます。

施行期日につきましては、平成31年4月1日となっております。

以上、承認第8号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） それでは、報告第2号につきまして補足説明をさせていただきます。

報告第2号平成30年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和元年6月3日提出、阿波市長。

平成30年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、都市再生整備事業を初め、20の事業の繰越明許費について記載をさせていただいております。

翌年度繰越額の合計額といたしましては11億8,751万9,000円で、財源内訳といたしまして、国県支出金3億8,315万6,000円、地方債6億860万円、一般財源といたしまして1億6,606万2,000円となっております。また、周辺対策事業の財源であります一般廃棄物中間処理施設対策基金の繰り入れによる既収入特定財源2,950万円を含んでおります。

次に、国の補助事業といたしまして、主な繰越事業としては大野神団地改築事業費5億7,504万6,000円や地方道整備事業費1億1,869万円、都市再生整備事業であります旧阿波庁舎利活用事業費3,900万円、金清自然公園整備事業費として6,350万円などがあります。そのほか、上水道出資事業費8,250万円や道路新設改良事業費9,427万円、徳島中央広域連合西消防署建設事業費7,909万3,000円となっております。

地域インフラの整備や地域住民を充実させ市民生活の向上を図るため、これらの事業の早期竣工に努めてまいります。

以上、報告第2号の補足説明とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 藤野水道課長。

○水道課長（藤野芳大君） 報告第3号について補足説明をさせていただきます。

報告第3号平成30年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、次のとおり報告する。

令和元年6月3日提出、阿波市長。

次のページをお願いいたします。

平成30年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額が1億7,820万円となっております。

事業名、土成連絡管布設工事、配水給水管布設替工事、小倉高区配水池築造関連工事の3事業で、予算計上額3億3,500万円のうち支払い義務発生額及び不用額を除いた翌年度繰越額は1億7,820万円でございます。

財源内訳といたしまして、出資金8,250万円、企業債8,240万円、当年度損益勘定留保資金1,330万円となっております。

繰り越しの理由といたしましては、関係機関との協議調整に想定以上の日数を要した等としております。

以上、平成30年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 以上で各議案の補足説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、6月13日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時11分 散会